

12月20日から4業種の特定最低賃金が変わります

令和3年度 第1回「静岡地方労働審議会」を開催しました

「静岡年末年始無災害運動」を実施しています（12月1日～翌年1月15日）

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です ～「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します～

育児・介護休業法が改正されました ～令和4年4月1日より段階的に施行～

御殿場平和公園

【魅力ある職場紹介】 株式会社ヤマハコーポレートサービス

「若年者就職フェア」のご案内 ～浜松市・湖西市の企業で働きませんか!～

令和3年度静岡県障害者雇用促進大会が開催されました（10月25日）

静岡県内の労働災害発生状況（令和3年11月末現在）

令和4年3月高校・大学卒業予定者の就職内定状況（10月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和3年10月）



12月20日から4業種の特定最低賃金が変わります

静岡県内で下表の事業を営む使用者の方は、本年12月20日（月）以後、それぞれの特定最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、生産性向上に向けた「業務改善助成金」により中小企業・小規模事業者の支援を行っています。

静岡県の特定最低賃金件名	最低賃金額（円） （ ）は改定前
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業最低賃金	915 (897)
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	954 (935)
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	970 (951)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	939 (920)
◆上記4特定最低賃金共通の適用除外 （「静岡県最低賃金（時間額913円）」が適用されます。）	① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中のもの（技能実習生は除く） ③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

【お問い合わせ先】

静岡労働局雇用環境・均等室
054-254-6320
静岡働き方改革推進支援センター
0800-200-5451

令和3年度 第1回「静岡地方労働審議会」を開催しました

令和3年11月24日、公益・労働者・使用者をそれぞれ代表する委員による静岡地方労働審議会を開催しました。

冒頭、石丸労働局長が、「新型コロナウイルスの新規感染者数は減少したものの依然として油断のならない状況が続く中、静岡労働局では、最重点施策の第一に『ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保』を掲げ、特別相談窓口による事業主からの休業や助成金に関する相談対応、雇用調整助成金等による雇用維持対策などに取り組んでいます」とした上で、本年度上半期における労働局の施策実施状況と年度後半の方針などについて、審議を依頼しました。

今回新たに選出された大石会長からは、「新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用、労働を取り巻く環境は大きく変化していると思います。また、働き方に関する価値観の多様化など働き方の変化が大きく進み、ウィズコロナ、ポストコロナにおける雇用・労働政策が求められているところであり、地方労働審議会の役割がますます重要になってきていると思います」と挨拶があり、その後、各委員により活発な議論や意見交換が行われました。



静岡地方労働審議会の様子

「静岡年末年始無災害運動」を実施しています（12月1日～翌年1月15日）

～ 令和3年度 スローガン ～ 広げよう感染防止とゼロ災害 みんな笑顔の年末年始

年末年始は、大掃除や機械設備の保守点検など非常作業による労働災害が懸念されます。

静岡労働局、各労働基準監督署は、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年をスタートできるよう、各労働災害防止団体や使用者団体等と連携し、労働災害の撲滅に向けた安全衛生への取組強化の呼びかけを行い、自主的安全衛生の取り組み強化を促します。

12月1日安全パトロールを実施しました



パトロールする石丸労働局長（中央右）と静岡署長（右）

12月1日、石丸労働局長と大川静岡署長が（株）BANDAI SPIRITS に赴き、年末年始無災害運動の一環として安全パトロールを行いました。労働者一人一人が明るく、元気に働き、4S活動もとても行き届いており、安全衛生意識の高さが伺えました。



令和3年度 静岡年末年始無災害運動
運動期間/令和3年12月1日～令和4年1月15日
広げよう感染防止とゼロ災害
みんな笑顔の年末年始

重点実施項目
☆はさまれ・巻き込まれ災害の防止
☆落下・転落災害の防止
☆転倒災害の防止（静岡労働局 ぬかづけ運動）
☆職場における新型コロナウイルス感染症対策
（労働者に対する感染防止対策の徹底、作業環境の消毒・換気対策の徹底）

共通対策
(1) 経営者、安全管理者、安全衛生推進者等の積極的関与による重点化
(2) 4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底
(3) 非常作業における作業方法の確認と災害防止措置の徹底
(4) 交通安全災害防止の徹底
(5) 「静岡年末年始無災害運動」がスタート等の掲示

令和3年1月～10月の状況
労働者数 2,377,500人
（前年同月比 2.155人）

※本運動は、労働基準監督署（11市労働基準監督署）と、県内の労働者団体、使用者団体等と連携して実施されています。また、労働災害防止に関する法律（労働安全衛生法）に基づき、労働者に対する安全衛生教育の実施が義務付けられています。この運動は、労働者一人一人が安全衛生意識を高め、労働災害の撲滅に向けた取り組みを推進するための取り組みです。

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です ～「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します～

労働施策総合推進法において、事業主に対するパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が規定されていますが、令和4年4月1日からは中小企業にも義務化されることから、広く社会一般に周知を図る必要があります。

そのため、静岡労働局では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等により、ハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報を実施するとともに、「ハラスメント対応特別相談窓口」を設置します。

【ハラスメント対応特別相談窓口】

- 設置期間 令和3年12月1日～令和4年3月31日（土日祝日を除く）
- 開設時間 8時30分～17時15分
- 設置窓口 静岡労働局 雇用環境・均等室 電話054-252-5310

○詳細は静岡労働局HPをご参照ください

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/topics/_120559_00008.html

○職場におけるパワーハラスメント防止対策について YouTube動画もご覧ください。

静岡労働局公式Youtubeチャンネル

検索



2022年4月から
パワーハラ防止措置が
全企業に義務化されます。

12月は
職場のハラスメント
撲滅月間です

みんなで
NOハラスメント

みんながハラスメント

※あかるい職場応援隊
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html

育児・介護休業法が改正されました ～令和4年4月1日より段階的に施行～

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されます。

これに伴い静岡労働局では、事業主・労働者の皆様からの相談に対応するため、「育児休業制度等に関する相談窓口」を開設しました。

改正育児・介護休業法に関する相談のほか、現行の育児・介護休業制度、短時間勤務制度等に関する相談も受け付けています。

また女性労働者の方に限らず、男性労働者や有期雇用労働者の方、中小企業事業主の皆様もお気軽にご相談ください。

【育児休業制度等に関する相談窓口】

- 設置期間 令和3年11月25日～令和5年3月31日（土日祝日を除く）
- 開設時間 8時30分～17時15分
- 相談窓口 静岡労働局 雇用環境・均等室 電話054-252-5310

育児・介護休業法の改正内容等の詳細は厚生労働省HPをご参照ください。

<厚生労働省HP>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

取るでしょ、育休。

法改正により、男性の育休が取りやすくなります。

厚生労働省

【令和4年4月1日より段階的に施行】

※あかるい職場応援隊
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html

魅力ある職場紹介

「働きやすく」「元気な」県内企業をご紹介します！



株式会社ヤマハコーポレートサービス

全社員テレワーク利用可能とした

【プロフィール】

所在地：浜松市中区 社員数：573名

事業概要：ヤマハグループのシェアードサービス事業

先月号に引き続き、全社を挙げてワーク・ライフ・バランスに取り組み、テレワークを積極的に取り入れるに至った経緯について経営管理部 山本様に伺いました。



○ ニューノーマルな働き方～テレワークの定着へ ○

コロナ前のテレワーク対象者は、育児・介護等事情を抱える社員に限られていました。コロナ禍による新しい働き方を実現するため、昨年11月、テレワーク勤務制度を**全社員に適用出来るように拡充**しました。

○ 社員の自己管理をサポート ○

社員のメンタル面をサポートするため、リモートで年1回、健康セミナーを開催しました。テーマは、一昨年は「良い睡眠を取るための方法」、昨年は「コロナ時代に効く『ウェルビーイング』とは？」でした。

また一般的に、テレワークのデメリットとして上司・同僚・部下とのコミュニケーションが取りにくいと言われていいます。これについて各職場での取組事項は以下のとおりです。①オンライン上で上司とのミーティング ②オンライン上で毎日15分間の部内昼礼等 ③仮想オフィスツールを導入し、会議や雑談の場を設ける。

○ 社員の喜びの声 ○

①通勤時間が無くなり時間を有効活用できる、②育児・介護と仕事との両立ができる、③健康セミナーの内容を取り入れ職場が良い雰囲気になった、④毎日の昼礼等で部内に一体感が生まれた、という声も上がっており、順調にテレワーク制度を活用できています。

「若年者就職フェア」のご案内 ～浜松市・湖西市の企業で働きませんか！～

ハローワーク浜松では、浜松市との共催により、概ね45歳未満で正社員就職を目指す方及び令和4年3月に新規学校卒業予定者で、就職が内定していない方を対象とした事業所説明会を下記のとおり開催します。

このフェアでは、会社概要や求人内容について、事業所担当者から直接説明を聞くことができます。参加無料、入退場自由、履歴書不要です。是非ご参加ください。

【日時】令和4年1月20日（木）13時30分～16時00分

【場所】アクトシティ浜松 展示イベントホール

【参加企業】就業場所が浜松市又は湖西市で正社員を募集する事業所50社

※参加企業は12月中旬頃に決定予定です。決定次第ホームページに掲載します。

詳細は、下記ホームページでご確認ください。

[静岡労働局公式Youtubeチャンネル](#) 検索

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/event/jyakunensyuusyoku_01.html

令和3年度 静岡県障害者雇用促進大会が開催されました（10月25日）

9月の「障害者雇用支援月間」に合わせて、障害者の職業的自立を支援するとともに、事業主をはじめ広く県民の皆様に対して障害者雇用の機運を醸成し、とりわけ事業主の関心と理解を一層深めるため、毎年、「障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰」を行っています。

令和3年度は10月に障害者雇用促進大会を実施し、厚生労働大臣表彰の伝達を10月25日に行いました。

また、静岡県知事褒章、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞の授与も併せて行われました。

厚生労働大臣表彰



石丸労働局長による表彰式の様子

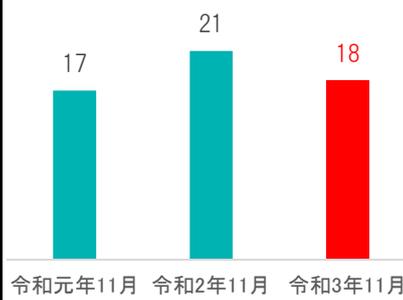
障害者雇用優良事業所	静清信用金庫
スロープの設置、移動時の介助等職員間での協力体制構築、読書拡大器の購入、定期的な面談の実施など、障害のある方に配慮した取り組みを実施されています。	

令和3年静岡県内の労働災害発生状況（令和3年11月末現在）

古い規格の安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）は、令和4年1月2日から使用できません！



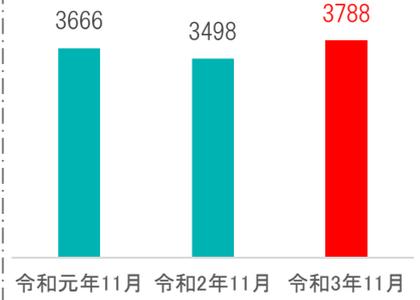
各年11月末現在の死亡災害発生状況（人）



死亡者数

令和3年11月現在 18人死亡
令和2年11月末に比べ3人減少

各年11月末現在の死傷災害発生状況（人）



死傷者数

令和3年11月現在 3788人
令和2年11月末に比べ290人増加

令和4年3月高校・大学卒業予定者の就職内定状況（令和3年10月末現在）

高校生の就職内定率は83.5%

令和3年10月末現在における県内高校生の就職内定率は83.5%で対前年同期と比べ10.5ポイント上昇した。

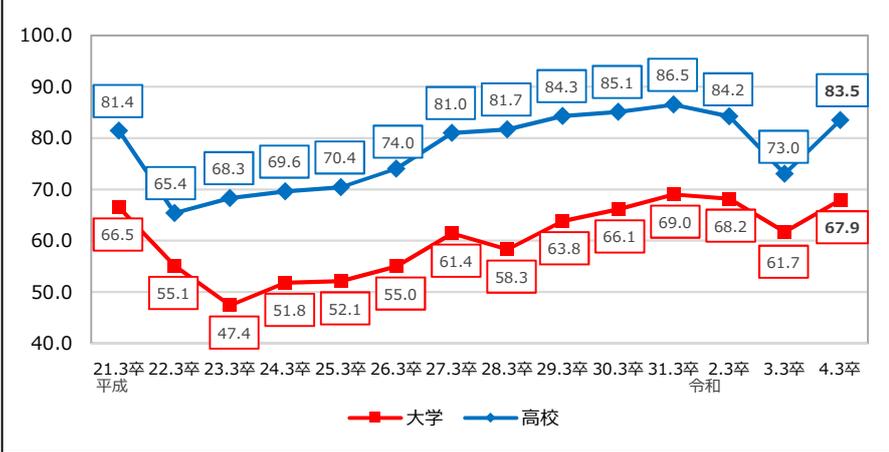
昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「選考・採用内定開始」の期日が、例年に比べて1ヶ月後ろ倒しとなったが、今年度は例年どおりの期日となったことから、内定率も回復している。

大学生の就職内定率は67.9%

令和3年10月末現在における県内大学生の就職内定率は67.9%で対前年同期と比べ6.2ポイント上昇した。

早期に就職活動を開始した学生が早期内定を得た可能性があることや、オンライン説明会等の定着により事前準備や対応ができていたことがあげられる。

高校・大学等卒業予定者の就職内定状況の推移（10月末現在）

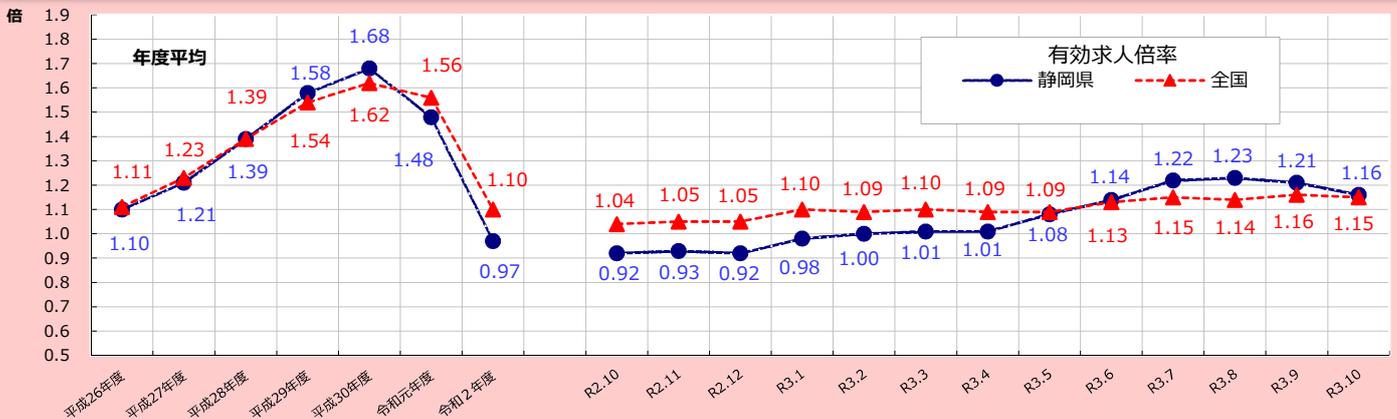


静岡県有効求人倍率（令和3年10月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は、改善が進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は1.16倍(全国32位)となり、前月を0.05ポイント下回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>